

# 令和2年度 労働行政運営方針

【追記版】

厚生労働省 和歌山労働局

## 追記：新型コロナウイルス感染症への対応

### 【課題】

新型コロナウイルス感染症については、今後も感染拡大の可能性があり、また、コロナ禍の長期継続による地域経済や雇用情勢等への影響がより一層懸念される。令和2年度下期においても、新型コロナウイルス感染症に関する取組を継続、推進していく必要がある。

### 【今後の取組】

#### 1. 相談窓口における相談対応

和歌山労働局、労働基準監督署（以下「監督署」という。）及び公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に設置される各労働相談窓口において、引き続き、労働者、事業者等からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。

#### 2. コロナ禍の影響を受ける事業者（企業）、労働者への支援

新型コロナウイルス感染症について、持続的な感染症対策が講じられた労働環境の構築に向けた支援を行うとともに、コロナ禍の影響を受ける事業者に対する適切な労務管理に関する啓発指導を実施する。また、長期化するコロナ禍の状況を踏まえ、県内事業所の大量解雇や休業等に関する情報について積極的な情報収集を行うとともに、労働局、関係する監督署、ハローワークにおいて、必要となる指導や支援を的確に実施する。

#### 3. 各種助成金による雇用維持等の支援

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業者について、引き続き、雇用調整助成金の特例措置について周知を図るとともに、助成金の迅速な支給に努め、雇用の維持を図ることにより労働者の生活安定を支援する。また、コロナ禍において創設、拡充された、小学校休業等助成金や新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得に関する両立支援助成金等の各種助成金について、周知広報を徹底し、労働者や事業者からの問い合わせや相談等に的確に対応する。

#### 4. 求職者、新規学卒者の就職支援

新型コロナウイルス感染症の影響から離職を余儀なくされた求職者に対しては、個々のニーズ等に応じたきめ細かな職業相談、求人情報の提供、職業訓練の情報提供やあっせんにより積極的に支援する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により未内定となった新規学校卒業予定者に対して、新卒応援ハローワークにおける職業相談・職業紹介や面接会等の開催により支援を行う。